

WE ラブ赤ちゃんプロジェクト
みんなの子育て“ええ顔”フォト・ムービーコンテスト
募集要項

1 目的

子育ての楽しさや子どものかっこいさを感じられる瞬間を募集するフォト・ムービーコンテストを実施するとともに、優秀作品を用いた動画を作成し、子どもの“ええ顔”を府内全域にあふれさせ、子育てに対するポジティブなイメージを幅広い世代へ普及します。

2 募集内容

妊娠中や日々の子育ての中での喜怒哀楽を切り取った“ええ顔”の写真、動画を SNS 上で募集します。

(募集イメージ)

- ・親子で過ごしたかけがいのない時間
- ・子育て中のハプニング
- ・子育て中の“あるある”なシーン
- ・子どものかっこいい、笑える、とっておきの表情やしぐさ など

3 募集期間

令和 7 年 10 月 1 日～11 月 30 日

4 応募資格

京都府内在住・在勤・在学の方

5 応募方法（(1) または (2) のいずれか）

(1) 応募者の TikTok、Instagram アカウントで、①府オリジナル音源・山下優太郎「こどもええ顔」を BGM に使用して、②「#こどもええ顔」のハッシュタグを付け、③事務局アカウント「みんなの子育てええ顔フォト・ムービーコンテスト」をメンションして写真や動画を投稿してください。(Instagram の場合、ストーリーズは対象外とします。)

(2) 下記メールアドレスに写真や動画を送付してください。

info@welove-kyoto.com

6 優秀作品選定方法

いいねやコメントの件数などが多いものの中から事務局が優秀作品（若干数）を選定し、賞品を贈呈します。また、投稿いただいた作品のうち一部を使用して、子育ての楽しさを伝える PR 動画を制作します。

7 注意事項

- ① 1人何点でも応募可能です。ただし、優秀作品への選出は1人1点までとします。
- ② 合成など著しい加工が施された作品の応募は不可とします。
- ③ 他コンテストに入賞・入選した作品の応募は不可とします。
- ④ 応募にあたっては被写体の使用許諾を得てください。被写体が未成年者の場合は、親権者の承諾が必要です。
- ⑤ 応募に関連して応募者が何らかの損害を被った場合であっても、府に故意または重過失のある場合を除き、府は一切その責任を負いません。
- ⑥ 応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合は、府は一切の責任を負わず、応募者自身が全て対処するものとします。
- ⑦ 応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、広報媒体やウェブサイト等、京都府及び京都府子育て環境日本一推進会議並びに京都府が許可した団体の各種広報物等で使用することがあります。また、使用する場合、特に個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑧ 入選者のアカウント名を報道・広報紙・ホームページ等で公表させていただく場合があります。
- ⑨ 以下に該当する作品については、入選の取り消しや投稿の削除依頼をする場合があります。
 - ・ 公序良俗に反するもの
 - ・ 企業等の宣伝または政治・宗教等、特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘を意図するもの
 - ・ 個人、企業、団体などを中傷するもの及びプライバシーを侵害するもの
 - ・ その他、募集の目的やテーマにふさわしくない表現が含まれているもの
- ⑩ 入選者には京都府または当コンテスト事務局である株式会社関広からダイレクトメッセージまたはメールにてご連絡します。
- ⑪ 応募者の個人情報は適切に管理し、この事業以外の目的で使用することはありません。

8 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は別に定めます。